

【令和6年度 第1回立川市青少年問題協議会 会議概要】

■ 日 時 令和6年7月26日（金）15:00～

■ 場 所 立川市役所 101 会議室

■ 出席者

酒井市長（会長）、福島委員、永元委員、佐藤委員、米川委員、市川委員、平澤委員、萩生田委員、関口委員、山川委員、坂下委員、中村委員、玉城委員、川越委員、石井委員、伊藤委員、清水委員、尾内委員、篠崎委員、小松原委員、小野委員、川口委員、芳賀委員、峯岸委員、中沢委員、三好委員、古木委員、大場委員、鈴木委員、山田氏（土光委員代理）、岡委員、菊池委員、水越委員、近藤副市長、栗原教育長

（委員数 39 名の内、代理も含め）合計 34 名

（事務局）矢ノロ子ども家庭部長、子ども育成課長、青少年係長、青少年係主任

■傍聴者 なし

（※会議は公開）

（事務局 配布資料）

1. 立川市青少年問題協議会条例
2. 令和6年度立川市青少年問題協議会委員名簿
3. 青少年健全育成市民行動方針（仮称）の策定について（諮問）
4. 立川市青少年問題協議会専門委員会の設置について（案）
5. 令和6年度立川市青少年健全育成事業予定表
6. 第44回立川市中学生の主張大会
7. 「2025年二十歳を祝うつどい」について
（番号無し）令和6年度立川市青少年健全育成市民行動方針

（関係機関からの配布資料）

1. 第27回薬物乱用ダメ・ゼッタイフェア実施報告（薬物乱用防止推進立川市協議会）
2. 最近の雇用失業情勢等について（ハローワーク立川）

事務局

ただいまから令和6年度第1回青少年問題協議会を開催いたします。

皆様お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。私は事務局を担当しております、子ども家庭部子ども育成課長の小川と申します。

はじめに、資料の確認をさせていただきたいと思います。

（上記配布資料の確認を実施：割愛）

なお、本日の協議会につきましては、会議録作成のため、ご発言をいただく際は、マイクをお使いいただくようお願いいたします。

本協議会の委員数 39 名のうち 15 時時点で出席者が 34 名おりますので、協議会の成立要件である半数以上の出席をしております。本協議会条例第7条の1の規定により協議会が成立することをご報告いたします。

新委員辞令交付

開会に先立ち、酒井市長から、新たに委員になられた市議会議員選出の委員に辞令が交付された。

（立川市青少年問題協議会条例第2条第3号第1号の市議会議員選出より）

- ・市議会議長 福島 正美
- ・市議会議員 永元 香子

任期満了に伴う再任・改選のあった学識経験者選出の委員にも辞令が交付された。

（立川市青少年問題協議会条例第2条第3号第2号の学識経験者選出より）

- ・青少年健全育成富士見町地区委員会委員長 佐藤 米子
- ・青少年健全育成柴崎町地区委員会委員長 米川 千香
- ・青少年健全育成錦町地区委員会委員長 市川 敏夫
- ・青少年健全育成羽衣町地区委員会委員長 平澤 節子
- ・青少年健全育成曙町地区委員会委員長 萩生田 茂利
- ・青少年健全育成高松町地区委員会委員長 関口 順孝
- ・青少年健全育成栄町地区委員会委員長 山川 清隆
- ・青少年健全育成柏町地区委員会委員長 坂下 香澄
- ・青少年健全育成幸町地区委員会委員長 中村 利文
- ・青少年健全育成若葉町地区委員会委員長 玉城 真由美
- ・青少年健全育成砂川地区委員会委員長 川越 悟
- ・青少年健全育成西砂川地区委員会委員長 石井 直行
- ・自治会連合会錦町支部長 伊藤 正人
- ・青少年補導連絡会会長 清水 一幸
- ・北多摩西地区保護司会立川分区副分区長 尾内 泰成
- ・民生委員・児童委員協議会第5地区副会長 篠崎 初美
- ・小学校PTA連合会 小松原 萌子
- ・中学校PTA連合会 小野 克城
- ・子ども会連合会副会長 川口 由喜美
- ・商店街振興組合連合会常任理事 小澤 清富（欠席）
- ・文化協会副会長 峯岸 豊子
- ・スポーツ協会常務理事 中沢 寿
- ・私立幼稚園協会 三好 俊司
- ・立川市医師会会長 村上 幸人（欠席）
- ・薬物乱用防止推進立川市協議会会長 古木 光義
- ・都立砂川高等学校校長 大場 充

また、関係行政機関選出、市職員選出の委員について、人事異動により委員の交代があったため、新たに就任された委員の紹介があった。

（立川市青少年問題協議会条例第2条第3号第3号の関係行政機関選出より）

- ・立川児童相談所長 鈴木 香奈子
- ・立川公共職業安定所長 岡 勝彦

（立川市青少年問題協議会条例第2条第3号第4号の市関係選出より）

- ・市立小学校長会（幸小学校 校長） 菊池 修
- ・立川市副市長 近藤 忠信

1. 青少年問題協議会会長あいさつ

事務局

それでは開会にあたりまして、青少年問題協議会会長酒井市長よりご挨拶を申し上げます。
よろしくお願いいたします。

会長

皆さんこんにちは。ただいまご紹介をいただきました、青少年問題協議会会長を務めております、立川市長の酒井でございます。本日はお忙しい中、またしかも連日の猛暑の中、ご出席を賜りましたこと、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

皆様には、それぞれの活動の中で立川の子どもたちの健全育成にご尽力をいただいておりますこと、重ねて御礼申し上げます。ありがとうございます。

本日、多くの皆様方には、委員の改選ということで辞令を交付させていただきました。どうかこれから任期中、皆様方からのご意見を賜り、立川市の子どもたちが一人も取り残されることのない、そういった思いで子どもたちの健全育成に当たっていく、そういった仲間としてお力をお貸しいただければと思います。

青少年の問題は、虐待の問題やあるいはいじめの問題、ヤングケアラーの問題、トモ横キッズの問題など、様々な課題があります。一方で、犯罪に巻き込まれないようにすること、以前からも犯罪や交通事故に巻き込まれないようにという教育は学校を通じて行っておりましたけれども、最近ではSNS等を通じて犯罪の加害者に仕立て上げられてしまうという、その子にとっては一生を棒に振ってしまうような事例もございます。

子どもたちを一人でも多く犯罪の道へとつながるようなところを断ち切っていく、また子どもたち自身が自らの思い、考えに基づいて行動できる、そういった知識をしっかりと醸成していくことは、学校教育の現場と地域の皆様方との繋がりが大きい役割を果たすのではないかと思います。

私も昨年9月に市長になりまして、子どもは小学校5年生と6歳の父親でございますけれど、2人の子どもの父親というだけでなく、古い言い方をすれば立川の親父になったという思いで、立川市の子どもたちのことを考えていきたいと思っています。どうか皆様におかれましては、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、会長としてのご挨拶とさせていただきます。どうぞ皆さん、今日はよろしくお願いいたします。

2. 委員自己紹介

事務局

次に、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。所属とお名前をお願いいたします。
(委員自己紹介：省略)

事務局

ありがとうございました。それでは議事に入ります。
議事進行は、会長の酒井市長をお願いいたします。

3. 議題

(1) 協議事項

ア 立川市青少年問題協議会副会長の選出について

会長

それでは会議次第に基づきまして議題に入ります。

はじめに、(1)の協議事項ア、立川市青少年問題協議会副会長の選出についてです。事務局から説明をお願いします。

事務局

立川市青少年問題協議会副会長の選出について、説明いたします。「資料1」「資料2」をご覧ください。

立川市青少年問題協議会条例第4条第2項により、副会長を置くことが定められており、副会長は2名としております。条例第4条第3項より、副会長は委員が互選することとなっております。副会長の選出につきまして、ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

会長

ただ今、事務局から説明がありましたが、いかがいたしましょうか。

(会長一任の声あり)

会長

ただ今、会長一任というお声がありましたが、よろしいでしょうか。それでは事務局より提案とさせていただきます。

事務局

事務局より提案いたします。

2名の副会長につきましては、新たに委員となりました近藤副市長と、本年6月に新たに地区委員長連絡会会長に就任された、中村 利文幸町地区委員長のお2人をお願いをしたいと存じます。ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

会長

ただ今、事務局から提案がありました。ご異議、ご意見等ありますでしょうか。

(異議なしの声在り)

会長

はい、ありがとうございます。ただいまご異議なしの声がございました。

それではご異議なしということでございますので、近藤副市長と、青少年健全育成地区委員長連絡会会長の中村 利文様のお2人に副会長をお願いしたいと思います。拍手でご承認ください。

[委員拍手 承認(異議なし)]

ありがとうございます。それでは皆様のご承認をいただきましたので、近藤副市長と中村 利文様に副会長をお願いしたいと存じます。近藤副市長、中村様、副会長席にお移りください。

では、新たに副会長になりました、近藤副会長、中村副会長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

(近藤新副会長、中村新副会長挨拶：省略)

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

イ 立川市青少年問題協議会専門委員会の設置について（案）

会長

引き続きまして、（１）の協議事項イ、立川市青少年問題協議会専門委員会の設置について（案）です。事務局から説明をお願いします。

事務局

立川市青少年問題協議会専門委員会の設置について、説明いたします。「令和６年度立川市青少年健全育成市民行動方針」「資料３」「資料４」をご用意ください。

まず、「令和６年度立川市青少年健全育成市民行動方針」をご覧ください。本市の現在の青少年健全育成市民行動方針は、平成２９年度に改訂し、毎年度の行動方針として推進しているところです。令和６年度青少年健全育成市民行動方針も、前回の本協議会にてご承認をいただくとともに、６月１日（土）に、たましん RISURU ホール・小ホールにて開催しました青少年健全育成市民運動推進大会において、行動方針に基づいた市民ぐるみの取り組みをお願いしたところです。

次に「資料３」をご覧ください。このほど、青少年を取り巻く環境の変化に対応した市民運動をさらに推進するため、市民行動方針策定についての諮問がありました。これをうけ、事務局といたしましては、本協議会条例第６条に基づき、専門委員会を設置し、答申の内容を検討したいと考えております。

「資料４」をご覧ください。専門委員会の委員構成は、学識経験者、保護者、地域団体、学校、行政から選出いただいた委員の方１０名、委嘱期間は、令和６年９月１日から令和７年３月３１日、開催回数は、５回程度を考えております。

本諮問に対する答申を検討するにあたり、青少年健全育成地区委員会専門委員会を設置して進めたく、ご協議のほど、よろしく願いいたします。

会長

ただ今、事務局から提案がありました。何か本件につきましてご質問等ありますでしょうか。
（委員からの質問無し）

会長

質問がなければ立川市青少年問題協議会専門委員会の設置について、ご承認をいただくということでよろしいでしょうか。

（異議なしの声在り）

会長

それではご異議なしということでございますので、立川市青少年問題協議会専門委員会の設置についての案は承認されました。

よろしく願いいたします。

(2) 報告事項

会長

それでは次に(2)の報告事項について、全て一括して事務局から報告をお願いいたします。

ア 令和6年度立川市青少年健全育成事業予定について

事務局

「令和6年度立川市青少年健全育成事業予定」について、ご報告いたします。「資料5」をご覧ください。新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、改めてお示しします。

今年度の事業を一覧にしてあります。1段目にもありますとおり、次回の本協議会は2月に開催を予定しております。その他特に皆様に関連する点としましては、11月の「中学生の主張大会」や2月の「青少年健全育成研究大会」について開催通知をお送りします。ぜひ足をお運びいただけたらと思います。

イ 第44回立川市中学生の主張大会について

事務局

「第44回立川市中学生の主張大会」について、ご報告いたします。「資料6」をご覧ください。中学生の主張大会は、11月3日(日・祝)に、たましんRISURUホール・大ホールにおきまして開催する予定でございます。大会の実施に向けまして、青少年健全育成地区委員会の委員長、各中学校のPTA会長などによる実行委員会を5月28日(火)に開催し、大会の実施内容についてご検討、ご確認を頂きました。

作文、イラストの募集にあたりましては、すでに各中学校にご協力をお願いしております。

ウ 2025年二十歳を祝うつどいについて

事務局

「2025年二十歳を祝うつどい」について、ご報告いたします。「資料7」をご覧ください。今年度も二十歳の方を対象に、「二十歳を祝うつどい」という式典の名称で実施いたします。令和7年1月13日(月・祝)にたましんRISURUホールで開催を予定しております。今回も二部開催とし、実行委員会にて内容の検討を行っているところです。多くの二十歳を迎える若者たちに参加していただける「つどい」にするため、実行委員会で協議を進めてまいります。

報告事項につきましては以上でございます。

会長

ただいまの報告事項3件について何かご質問はございますか。
(委員からの質問無し)

会長

よろしいでしょうか。例年通りの活動で皆様方にはご協力をお願いするばかりでございますけれども、ぜひともよろしくお願いをいたします。

それでは情報交換に移りたいと思います。

4. 情報交換

会長

最近の状況につきまして、各関係機関の方からご報告をお願いいたします。またご報告は時間の都合もありますので、3分から5分でお願いします。

立川児童相談所

立川児童相談所の鈴木です。日頃皆様には大変お世話になっております。

立川児童相談所はちょうど夏休みに子どもたちが入りましたので、子どもの非行というか、警察からお話が来たり、子どもが一時保護になったりといったようなことが増えております。子どもの非行で児童相談所にやってくるケースは、全体的にはだんだん減ってきている傾向にはありますが、ただ立川児童相談所の方は毎年一定の割合で非行のお子さんがいらっしゃいます。内容的には、万引き、粗暴、家庭内暴力が主な内容となっています。

どのケースも割と原因になるところに、ネットの扱いがあります。家庭内暴力も子どもがネットやゲームに非常に依存していて、ある日強くちょっとと言ってもなおらない、注意をすると子どもが切れて家庭内で暴力に及ぶとか、家出についても、ちょっと嫌なことがあって家を出たい子どもたちがいると、うちに来ないかと声をかける大人がいて、そこで家出になってしまうと。

家出については女兒の方が多いです。特に中学生、高校生において女兒の方が多い傾向があります。家庭の中でネットの取り扱いやSNSの取り扱いをどういうふうにしていくかというのは、家庭の中で十分お話ができるといいなというふうに思っております。

これからまだ本当に長い夏休みになります。今までコロナで抑制されていた行動の制限がなくなってくるので、やはり今年は少し心配だなと思っている状況です。

東京保護観察所立川支部

東京保護観察所立川支部で統括保護観察官をしております山田と申します。本日は委員である支部長の代理で出席させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

保護観察所は罪を犯した人が健全な社会の一員として地域で生活していけるように、地域のボランティアである保護司さんや更生保護女性会、BBS会などの更生保護ボランティアの方々のお力をお借りし、そうした人たちの指導や支援を業務として行っております。

現在東京保護観察所立川支部管内では約600人の人が、地域の保護司さんの指導を受けながら保護観察を受けております。また、約1,100人の人が、現在は刑務所や少年院に現在入っているのですけれども、そこから出た後の帰住予定地として立川支部管内の住居を調整中というような状況になっております。

地域で保護観察を現在受けている人が約600人いると申し上げましたが、いわゆる特定少年と言われる18歳、19歳の人も少年の保護観察処分の対象となっております。そういった特定少年も含め、600人中半数強の約360人が少年としての保護観察を受けております。

刑務所や少年院にいる人の帰住調整をしている方が1,100人ほどいるともお話ししましたが、そのうち少年院に入っている人は約70人で全体の約6%となります。数は少ないですけれどもそういった方が少なからずいるというような状況になっております。

保護観察所としましては青少年の健全育成について、地域の関係機関の方々と協力しながらやっていけたら大変ありがたいなと考えているところでございます。今日は有意義なお話を聞ければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

立川公共職業安定所

改めまして、立川公共職業安定所の岡と申します。よろしくお願いいたします。

私からは、最近の雇用失業情勢ということで、資料をお配りさせていただきました。資料に沿ってご説明させていただければと思います。

先ほど保護観察所さんからお話がありましたけれども、私どもハローワークにおきましては、保護観察所からの依頼に基づき、保護観察を受けている方の就労支援も行っております。また若い方から年配の方までの就労支援も行っておりますので、皆様方の依頼の方でお仕事を探しているという方がいらっしゃいましたら、ぜひともハローワークをご利用いただければと思います。

それでは、資料 1 ページをご覧ください。平成 27 年度以降の有効求人数、有効求職者数、有効求人倍率を示したものになります。折れ線グラフの一番上の赤い線が東京都の状況、真ん中の青い線が全国の状況、そして一番下の緑の線が私ども立川署の通知となっております。グラフ一番右の数値が今年 5 月の数値になります。

立川署の有効求人倍率は 2 ヶ月連続で低下をしていますが、前年と比較すると 0.05 ポイント上昇しており、雇用情勢の指標となる有効求人数もコロナの前の状況に戻りつつあり、求人が盛り返してきているという状況にあります。

続いて 2 ページ目が新規の求人の内訳となります。景気の先行指標とされます新規の求人数は、前年より大幅に増加となっております。新型コロナの 5 類移行に伴いまして、サービス業で求人が活発になっている他、飲食、あるいはサービス業で増加が見られているところでございます。

3 ページをご覧ください。こちらはお仕事を探されている方、求職者の状況になります。令和 5 年度の私ども立川署の新規の求職者数は、前年度比で 2.9% 減少となりました。皆様方も人手不足が深刻との報道を見聞きしていると思います。しかしながら、事務職を希望する求職者ってというのは 11,028 人いるのに対し、事務の求人というのは 4,914 人分しかない。その倍率が 0.45 倍ということで、1 人に対して 1 件の求人もないということになります。非常に厳しい状況でございます。逆に建設業を見ますと、希望する求職者の方 324 人に対して、求人は 1,672 人分と 5.2 倍と高く、職種間でのミスマッチが生じている状況にあります。

4 ページ目をご覧ください。私どもハローワーク立川は本庁舎の他に「ワークプラザ立川南」という出先機関がございます。モノレール立川南駅に直結している建物にあります。若年層の職業相談につきまして、本庁舎窓口の他にこちらの施設でも、職業相談を受け付けております。当該施設に設置しておりますヤングコーナーという専門のコーナーがありますが、こちらでは 35 歳未満で正社員として働きたいという方を対象に専門の相談員が個別に支援を行っております。仕事をお探しの若い方がいらっしゃいましたらご案内いただければ幸いです。

最後、5 ページ目は職業訓練の案内になります。こちらはキャリアアップや希望する就職を実現するために必要な職業のスキルや知識を習得することができます。訓練期間中は一定の要件を満たす場合には、各種手当や給付金が支給され、安心して訓練に励むことができます。詳細につきましては私どもハローワーク立川の訓練窓口の方までお問い合わせいただければと思います。

資料の説明は以上となります。ハローワークでは、人手不足にお困りの事業主の皆様への支援や、仕事を探しの皆様への就労支援など、色んなサービスを提供できる体制を整え、雇用のセーフティネットとしての役割を果たしていきたいというふうに考えております。今後とも、関係機関の皆様方のご支援とご協力をお願いいたしまして、私からの説明とさせていただきます。

ありがとうございました。

立川市立小学校長会

幸小学校校長の菊池と申します。

各小学校では 6 月にいじめ解消暴力根絶旬間ということで、各学校で調査を行い、いじめの実態調査、実態把握に努めているところです。

また 7 月に入りまして、7 月 31 日までが 1 学期という学校もありますので全部の学校がまだ夏

休みに入ったわけではないのですけれども、大方の学校が夏休みに入っています。夏季休業中の生活指導は、立川市の教育委員会からの指導に基づいて各学校で指導しているところです。

中でもこの夏休みの間、それから夏休みの終了後というところで、自殺予防、犯罪被害防止、いじめ防止、児童虐待、ヤングケアラーの早期発見には努めなければならないところです。また、この夏休み中は特に交通事故、水の事故、不審者被害への注意というところで呼びかけています。

立川駅周辺の繁華街などでのトラブル防止として、特にお金の使い方、それから他校とのトラブルといったところが心配されるところなので、夏休みにあたって各学校で指導しているところです。特に交通事故に関しましては、日が長くなり、夕方暗くなるころというのが交通事故の多い時間帯ということですので、歩き方、あるいは自転車の乗り方について指導しているところです。

また水の事故でも、川、海、あるいはプールといったところで水の事故に遭わないよう、各学校で高学年におきましては、着衣水泳等の命を守る指導というところも行っているところです。

生活指導主任会の担当を私がしているのですけれども、1学期の間に、特に各学校で共通して出てきているキーワードがあります。一つはネットゲームのトラブルです。先ほどもお話ありましたが、オンラインゲームで、いじめに繋がるような行為だったり、言動だったりというところでトラブル、あるいはその子が学校に行けなくなってしまうというような状況が起こっているということです。

また公共の場での遊び方について、特に団地内での遊び方、道路での遊び方、また児童館での遊び方というところでご迷惑をおかけしているところがあり、各学校で指導しているところです。

これからまた夏休みに入りまして、特に各学校、地域の皆様にご指導いただくことが多くなると思います。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上になります。

立川市立中学校長会

立川第七中学校校長の水越です。中学校の方の状況ですけれども、菊地校長からありましたこととほぼ大きな変わりはありません。中学校の方は今週になって夏休みに入った学校もあり、市立中学9校が夏休みに今入っているということです。

新学期は8月の終わり、もしくは9月1日が新学期の始まりというところもあります。ばらつきがありますけれどもこれから約1ヶ月間の夏季休業ということになります。夏休みになりますと子どもたちが地域で活動する場面が多くなると思います。また、日頃から皆様方にはお声掛け見守りとしていただいたことあり助かっております。ありがとうございます。引き続き夏休みもよろしくお願いいたします。

子どもたちの様子です。1学期の様子ですけれども、今、市立中学校9校の中でやはり大きな課題となっているのは、不登校対策です。立川市教育委員会の方からもいろいろあるいは人的な支援等をいただきまして、なかなか学校には来られないけれども、ここの部屋だったらこられるこの場所だったら、この時間帯にこの場所だったら来られるというようなスペースを各校設けまして、対応にあたっています。少しでも子どもたちが学校に来られるような状況が作れればと思い、取り組みをしているところでございます。

それからもう一つは、これも先ほど出しましたけれども、SNS、インターネット等のトラブルが全くないわけではありません。小さなものから大きなものまでというところでもありますけれども、こちらの方は、各家庭とも連携しながら、正しい使い方を指導しているところです。それから、このところ無かったのですけれども今年に入りまして一部の学校で、立川市内の他の中学校あるいは他市の中学校との繋がりといいますか、そういったのは少し出てきているという現状があります。特にここで大きなトラブルになるということはありませんが、ちょっとそういう繋がりが出てきているのかなという様子が見られております。

さて夏休みですけれども、子どもたちの方には健全に過ごすようにということで順次指導をしたところです。特に中学校、中学生は夏休みの間、部活動をしておりますので、この暑さの中での熱中症対策、それから今週に入って毎日のように雷が鳴っておりますので雷の対応も指導をしている

ところですが。特に熱中症対応につきましては、今までは部活動指導の時間を例えば9時から12時としていたところを少し早めまして、7時半から10時とか、8時から10時とか、そういう対応をとっている学校もあります。

数年前、確か市内でも事故がありましたけど、水の事故については十分気をつけるようにということで事前に指導しています。

これからですね1ヶ月間夏休みになりますけれども、ぜひ子どもたちの方も見守っていただければなというふうに思います。以上です。

都立砂川高等学校

都立砂川高校の校長の大場と申します。

都立高校は立川市内に2校、今度、令和7年4月に「立川チャレンジスクール」というのができますので、3校体制になろうかと思います。様々なタイプと申しましょうか、生徒さんの方に対応できるように、私どもの方としても準備を整えているところです。立川チャレンジスクールの石田校長先生も、多分皆さんとまたお目にかかることもあると思います。今度またご紹介させていただく機会もあろうかと思いますので、ご承知おきいただければと思います。

高校につきましては、先ほど中学校さんもお話がありましたように、SNSでのトラブルというのがどうしても一年生の段階で出てくるところです。簡単に言いますと、いじめに繋がるような懸念というところが各校多かれ少なかれ出ているというのが現状です。

ただやはり、早期対応という形と、あと中学校さんの方で準備をしていただいていますので、大きなトラブルになったというケースの報告はありません。とはいえやはり目を光らせておかないと、特に夏季休業中となりますと潜伏していて実は、という話がやっぱり出てきます。もしこういった状況につきましてご懸念がありましたら学校の方に情報提供していただければと思っています。

以上でございます。

薬物乱用防止推進立川市協議会

薬物乱用防止推進立川市協議会の会長の古木でございます。

お手元の資料を簡単にご説明いたします。

「第27回薬物乱用ダメ・ゼッタイフェア」の報告です。去年は11月11日土曜日の10時から16時まで、たちかわ楽市会場にて開催しました。実施内容は、薬物乱用防止周知パネル、薬物見本等の展示、薬物乱用防止ポスター標語の表彰式、そして麻薬探知犬のデモンストレーションです。

今年度の11月9日（土）に実施予定の「第28回薬物乱用ダメ・ゼッタイフェア」実施に向けた関係者会議を7月24日（水）に開催しました。

以上でございます。

会長

ありがとうございます。

何か皆さんの方でご質問、あるいは皆様の方からの情報提供がございましたらお願いします。

（委員からの質問、情報提供なし）

5. その他

会長

その他について事務局からありますか。

(事務局からは無し)

会長

委員の皆様から何かございますか。

委員A

会議の開催時間についてです。

時間帯を 17 時や 18 時といった、委員の仕事が終わった段階で開催していただけないでしょうか。今年度はおそらく全て予定が入っていると思いますので、全部すぐに変えてくれという意味ではないですが、委員の参加される方の人数も増えるでしょうし、委員 1 人 1 人の大変さも少しは変わると思うので、ぜひ検討していただきたいと思います。

会長

ご意見ありがとうございます。

委員の皆様方それぞれいろいろとお仕事の都合等もあろうかと思います。

なるべく最大公約数で皆様方のご負担が少しでも軽くなるような時間帯や日時、曜日の設定については、今年度は予定がもう決まっておりますので、令和 7 年度に向けて今年度中検討する中で、皆様方それぞれにちょっといろいろとアンケート等を一度取らせていただいて、どういった時間帯、どういった曜日が比較的集まりやすいのかという部分について、配慮をするように事務局に申し付けたいと思います。

委員B

小中学校の校長先生にお伺いします。

先日、6 月の某新聞に、子どもの夏休みについての報告が出ていました。NPO 法人が貧困家庭 1,400 世帯に対して実施したアンケートへの回答という形ですが、夏休みの廃止や短縮を希望しているというものです。

その理由として、子どもが家にいると生活費がかかるというのが 70% ぐらい。あと子どものお昼を準備する手間や時間がかかるのと、特別な体験をさせる経済的余裕がないというもの。共稼ぎ等いろいろあって、今の若い方たちの夏休みへの考え方が変わってきたのかなと思います。こういうアンケートに対して、校長先生はどうお考えかなというのをお聞きしたいと思います。

会長

なかなか難しい問題で、いわゆる子どもの貧困の問題であるとかいろいろな課題は抱えていると思いますが、教育現場としての実情について、お話できる範囲でお願いいたします。

立川市立小学校長会

まだ校長会等でこうした話題で話し合ったところではないので、個人的な意見になってしまいますが、まずは子どもたちの生活リズムの問題があると思います。この夏休みがなくなってしまうということは、その間ずっと登校するという形になります。その場合、給食の問題、保護者のお弁当ということになるとまた保護者の負担というのも大きくなると思います。また登校下校というところで、今もそうですが猛暑の中、さらにこの夏の間に登校下校させるというところが一つ健康上の問題というところもあると思います。

もう一つはこの夏休みでしかできない経験というところです。今、子どもたちが休日、この保護者の方たちといろいろな学ぶ機会というのも大切にされているというところは報道の中でも言われているところです。この夏休みのあり方、夏休みの活用の仕方というところは大事にしていかなければいけないところだと思います。

もちろん子どもの居場所というところで、地域の方々にこれからいろいろと考えていただいたり、お世話になったりして、なかなか夏休みといえども居場所のないお子さんというのはあると思います。学校と地域でいろいろ考えていった上で子どもたちが夏休みに安心安全の上で過ごせる場というのはこれから考えていかなければいけない、というのが課題となるかと思います。

立川市立中学校長会

いろいろマスコミ等でも言われているということは十分承知しておりますが、早急に解決できる問題ではないと思っております。

一つはまず、夏休みをなくすということはその間授業をやるということになっていきます。そうすると、授業時数。これは年間で何時間というのは決まっておりますので、夏休み授業があるとするとたっぷり授業ができるということになってきますのでその辺の課題も出てくるでしょうし、また法的な問題も出てくると思います。夏休み授業や、あるいは夏休み、いわゆる長期休業をどう設定していくのかというのは、市の方で決まっているのではないかと思いますので、その辺の法的な問題も出てくるかと思っております。

かつて夏休みは暑い時期だから学校で勉強ができないからと言われたところが、今はエアコンが入っているということになってきますと、いろいろ考えていかなければならないことといっているのではないかと思います。

私の学校、立川第七中学校としては、現在のところ、夏休みを短くしようだとか、そういうような考えはございません。以上です。

会長

ありがとうございます。では、これは市長として受け取ります。

庁内で意向をまとめているわけではないので確定的なことはなかなか言えないわけですが、いわゆる夏休み期間中の学校云々というのは、子どもたちの居場所をどうするのかということに尽きると思います。

夏休みについては、文科省の教育指導要領の問題であるとか、あるいは授業数の問題、先生の問題など様々な課題があると思います。

子どもたちが夏休み期間中に家にいたい子、家で過ごすことに意義を持つ子もいらっしゃるでしょう、なかなか家庭の中でそういった意欲、よく体験格差と最近言われますけれども、そういった部分でなかなか家にいられない、あるいは親もなかなか目が届かない部分については学童保育や放課後子ども教室くるプレがございます。またNPO法人等の活動を立川市がどう支援をすることによって子どもの居場所を確保するのか。現在は学校給食も今センター方式として委託をしておりますのでなかなか臨機応変とはいかないのですけれども、例えば学童保育等々で夏休み給食を、給食なのかお弁当なのかというようなことも可能性としては考えられなくはないと。

ただ、実際それを実施する場合においては、当然費用の負担 あるいはその人員配置的な要素な

ど様々な課題があろうかと思います。いずれにいたしましても、教育現場という子どもたちの今置かれている実情というものを市長部局としても協議をさせていただき、夏期休業中における子どもの居場所、それがひいては健全育成に繋がっていく、子どもたちの体験格差には繋がらないような仕組みみたいなものについては、その手法等についてはトライアンドエラーになるかもしれませんが、今後の課題として問題提起をしていただいたということで受け止めて考えていきたいという風に思っております。というようなまとめかたでよろしいでしょうか。

委員B

夏休みの廃止や短縮といったお話は、親の都合、親の意見と言えるのでは。

会長

実際には子どもの意見も、ということもあります。ぜひ青少年健全育成地区委員会の皆さんには、子どもたちが夏休み期間中どう過ごしているのか、ぜひ地域のアンテナとして情報収集をしていたら、そういった子どもたちの実情というのを市としてもしっかりと捉えながら、どういう方策をしていくことが可能なのかということについて、ぜひ青少年健全育成地区委員会の皆様と意思疎通をうまく図っていただければなというふうに思っております。

お題をいただいたので、宿題とさせていただきます。夏休みの宿題ということで、よろしくお願いをいたします。

委員C

保護者としての立場からですが、うちの場合は昔から夏休み大歓迎です。とはいえ、今のお話を受けて、そういったご家庭があることはPTAでも把握はしております。

ただ、どの学校もPTAは縮小しています。PTA会長がなくなったところでは、市役所で開催される教育部の部課長との懇親会や、中学生の主張大会に来られない等、行政や学校側にお話する機会が個人個人になってしまうというところで取捨選択しているのが現状です。これからどんどんなくなってくる可能性はあります。今までの世代のように、あの人が行くから、あの人に悪いから、そんな時代じゃもうなくなっています。

子どもたちを学校に預かってもらっている面もあるのだから、保護者としてはPTAに入る、入らない、どうこうではなくて、やはりできることをやっていきたいねっていう気持ちを持ちましょうというような意見がたくさん出ていました。

夏休みについてはいろいろな意見があると思いますが、最後はやはり学校側にご負担がかかったり行政だったり、地域だったり周りの負担がかからないようにし、そこはやはり自分たちの子どもだからということの意識づけは、PTAの方からも柔らかく、無理のないようにして、広めていただければいいかなと思います。

委員D

中学校のPTAは9校あります。今の時代、ものすごく地域格差が広がっているな、地域によって温度感と格差があるなっていうのを本当に感じています。地域格差をそれぞれの地域に任すだけではなくどうまとめ上げていくのか、もしくはサポートや助言、といった市としてのフォローがあるといいなと現場としては感じています。

例えば、お祭りですらやらないという地域がある一方、かたやお祭りだから仕事を休めよというぐらいの温度差がある地域がある。PTAの活動に関しても非常に好意的なところもあればそうじゃないところもある。知っているPTAも今は任意加入のスタイルをとっています。おそらくだんだん加入者が減ってくると思いますが、一定のところで底を打って、10年くらいのスパンでややそこから増えていくのではないかなと私は見えています。

地域の方、地域の雰囲気、地域の色というものがそれぞれ別々にありますから、そこをあなたに任せたよ、だけではなくて、助言や不足する点についてのフォローがもし出来てくれると、無くないで済んだものもあるのかな、もっと良い形で活動に繋げていけたはずのものもあったのかなというふうに思います。

一応、小学校、中学校とこの地域で、そして地元でやってきた感想を述べさせていただきました。よろしくお願いします。

会長

ありがとうございました。

私もこの4月までは小学校のPTAの副会長をやっておりました。それぞれの地域によって抱えている課題はもちろん違いますし、また、地域によって違いがあるのもこれはいいところもあると思います。良さは良さとして尊重しつつ、ただ、その一方で子どもという軸で考えたときに、どこまでをスタンダードとして平準化していくのかという課題もあろうと思います。今、現場の声として、青少年健全育成地区委員会の立場からの見方と、実際にお子さんを育てている保護者、PTAという立場両方からご意見をいただきました。市としてもいただいたご意見を踏まえながら、皆様と協議をしながら、次に何をすべきか、ということについて整理をしていければと思っております。貴重なご意見ありがとうございました。

会長

そろそろお時間になります。よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして本日の議事は全て終了となります。閉会の言葉を中村副会長、お願いいたします。

閉会の言葉

副会長

皆様貴重なご発言どうもありがとうございました。また長い時間、ご協力いただきましてありがとうございました。

立川市の子どもたちが健やかに育てるような環境作りのため、また今年1年皆様のお力をお借りしていければなと思っております。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして令和6年度第1回立川市青少年問題協議会を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

16：20終了